

(第1面)

## 産業廃棄物処理計画書

平成 26年 6月 30日

兵庫県知事 殿

提出者

住 所 〒664-0854

兵庫県伊丹市南町4丁目7番1号

氏 名 キューピー株式会社 伊丹工場

工場長 時任 久雄

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 (06) 6422-1521

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	キューピー株式会社 伊丹工場
事業場の所在地	兵庫県伊丹市南町4丁目7番1号
計画期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	0943 食品製造業
② 事業の規模	売上高 177億78百万円
③ 従業員数	379人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	図1参照

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項		
(管理体制図)		
図 2 参照		
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		
①現状	【前年度（                      年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	排 出 量	t                      t
	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工程内リサイクルを推進する。</li> <li>・ 歩留まり向上（廃棄物削減）のためのPチームを組織し、専門で活動する。</li> </ul>	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	排 出 量	t                      t
	(今後実施する予定の取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 再生利用ルートを確保する。</li> <li>・ プラスチックの洗浄等、再生利用への検討を進める。</li> </ul>	
産業廃棄物の分別に関する事項		
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 廃棄プラスチックのRPF化</li> </ul>	
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特になし</li> </ul>	

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（                      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（                      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（                      年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t                      t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t                      t
	(今後実施する予定の取組)	

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

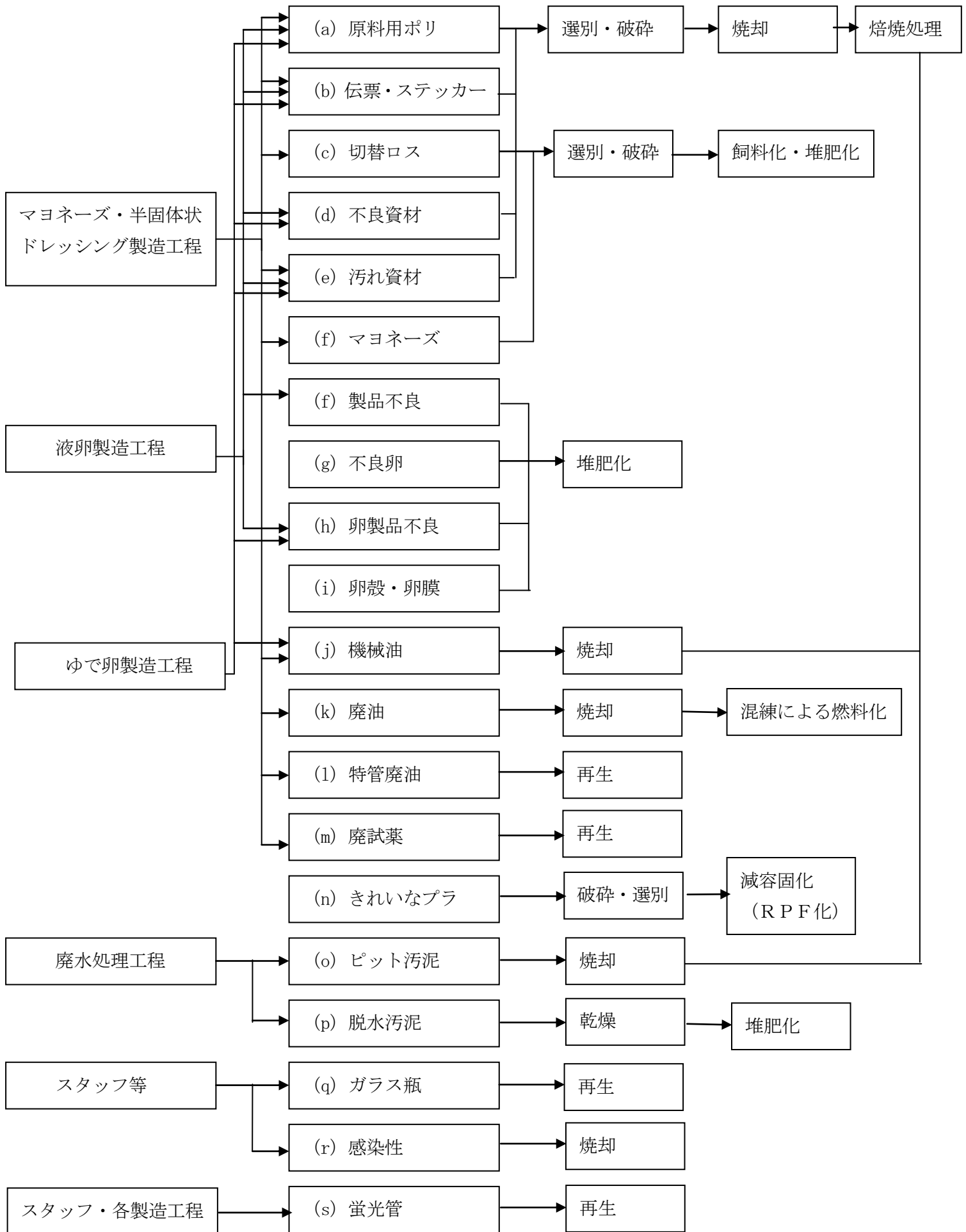
①現状	【前年度（                      年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	全処理委託量	t                      t
	優良認定処理業者への処理委託量	t                      t
	再生利用業者への処理委託量	t                      t
	認定熱回収業者への処理委託量	t                      t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t                      t
	(これまでに実施した取組)	

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

図1

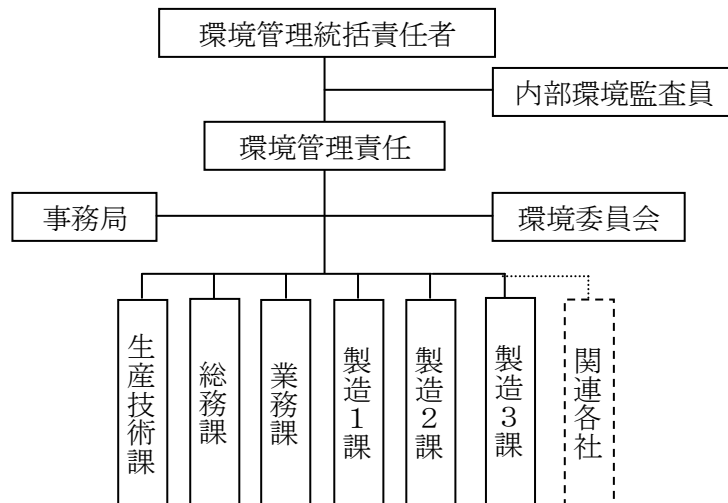


## 4 会社の概要

### (1) 責任者及び管理組織

統括責任者	伊丹工場長	
廃棄物担当	伊丹工場生産技術課 課長 生産技術課 施設・環境係 4名	
環境委員会	環境管理統括責任者 (伊丹工場長)	○環境方針を制定 ○廃棄物に関する目標・実行計画を承認
	環境管理責任者	○廃棄物に関する環境目的・目標・実行計画を策定、各課の目標を承認し、進捗状況の報告を受ける ○環境教育を承認し、実施状況を確認
	環境委員	○廃棄物処理に関する検討 廃棄物の発生抑制等、計画的な廃棄物の管理運低 ○廃棄物に関する目標・実行計画を策定・実施し、進捗状況を環境管理責任者に報告
	廃棄物担当 (施設・環境係)	上記「環境委員会の役割」＋下記 ○処理業者・再生利用業者の調査・選定及び管理 ○委託契約の締結 ○産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物管理票の交付・管理 ○監督官庁への各種報告 ○エコターミナルの管理 ○その他 関係する事項

### 廃棄物管理組織









認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
-----------------------------------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----